

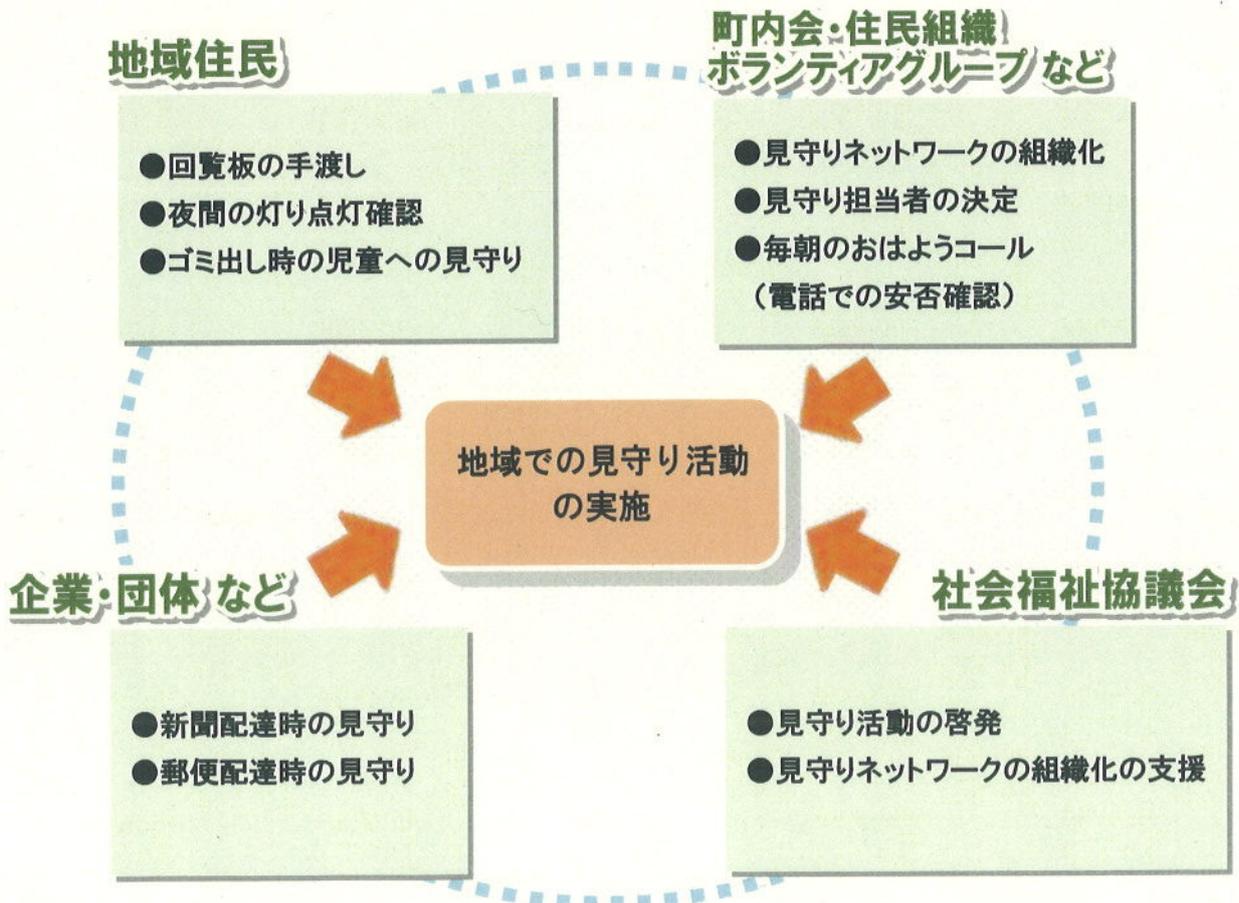
企業・団体等

- 企業・団体の普段の活動を活かした見守りを行う。
(新聞配達時の見守り、郵便配達時の見守りなど)
- 企業・団体の専門性を活かした支え合い活動に取り組む。
(飲食店の子ども食堂、建設業の除雪活動、小売店の配達サービスなど)
- 企業・団体の特性を活かして、支え合い活動の支援を行う。
(物資の提供、活動拠点の提供、技術指導、活動資金の補助など)

社会福祉協議会

- 見守り体制づくりの支援を行う。
(見守りネットワークの組織化支援、見守りの必要性の啓発など)
- 地域で行われる支え合い活動を支援する。
(住民福祉会(P44参照)の立上げ・運営支援、支え合い活動の共同企画、物資の提供など)
- 支え合い活動に必要な関係機関・団体との調整を行う。
- 支え合い活動に必要な人材の発見・確保、育成を行う。

【取組みと関わり方の一例】



重点項目

2

交流の場づくり

子どもから高齢者まで、それぞれの顔が見え、気軽に話し合い交流できる場をつくる

地域には、子育てや介護で悩んでいる人や経済的な不安を抱えている人、家に閉じこもりがちな人など、地域との関わりが薄く孤立している人や家族が少なくありません。一方、こうした人たちに自分の経験や知識を活かし、アドバイスや手助けできる人が地域には大勢います。

身近に交流できる場が広がり、話し合う機会が増え、顔の見える関係性ができることで、孤立の解消や仲間づくり、生きがいづくりにつながるとともに、その場が地域課題の解決につながる場となっていくます。

住民同士がふれ合い、つながる集いの場を地域の中に広げていくことが必要です。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●冬場のサロン活動の実施。●空き家を「地域の茶の間」として活用する。●町内会館の利活用を促進する。●子連れで気軽に参加できる地域の習い事や趣味の教室などの実施。	<ul style="list-style-type: none">●地域住民の声を聴き、求められる交流の場をつくっていく。●活動に必要な資金、人、物的な支援を行う。●活動を事業化するための、組織づくりや財源確保、ルールづくり（要綱作成等）などのノウハウの提供。



具体的な取組み

地域住民

- 交流の場に参加する。
- 交流の場の世話人として協力する。
- 趣味や特技を活かして交流の場に関わる。
(介護予防体操指導、歌や楽器の披露、昔の遊びなど)

町内会・住民組織 ボランティアグループ等

- 子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる交流の場をつくる。
- 年代や性別、テーマで開催する交流の場をつくる。
(男性サロン、子育てサロン、社会的に孤立しやすい人たちが集まれる場など)
- 交流の場の情報を発信し、世話人や参加者を募集する。
(町内会だよりへの掲載、サロン活動報告会の開催、世話人の募集など)
- 交流の場の開催場所としての町内会館や空き家の利用促進を図る。
(町内会館利用減免、活用できる空き家の把握など)

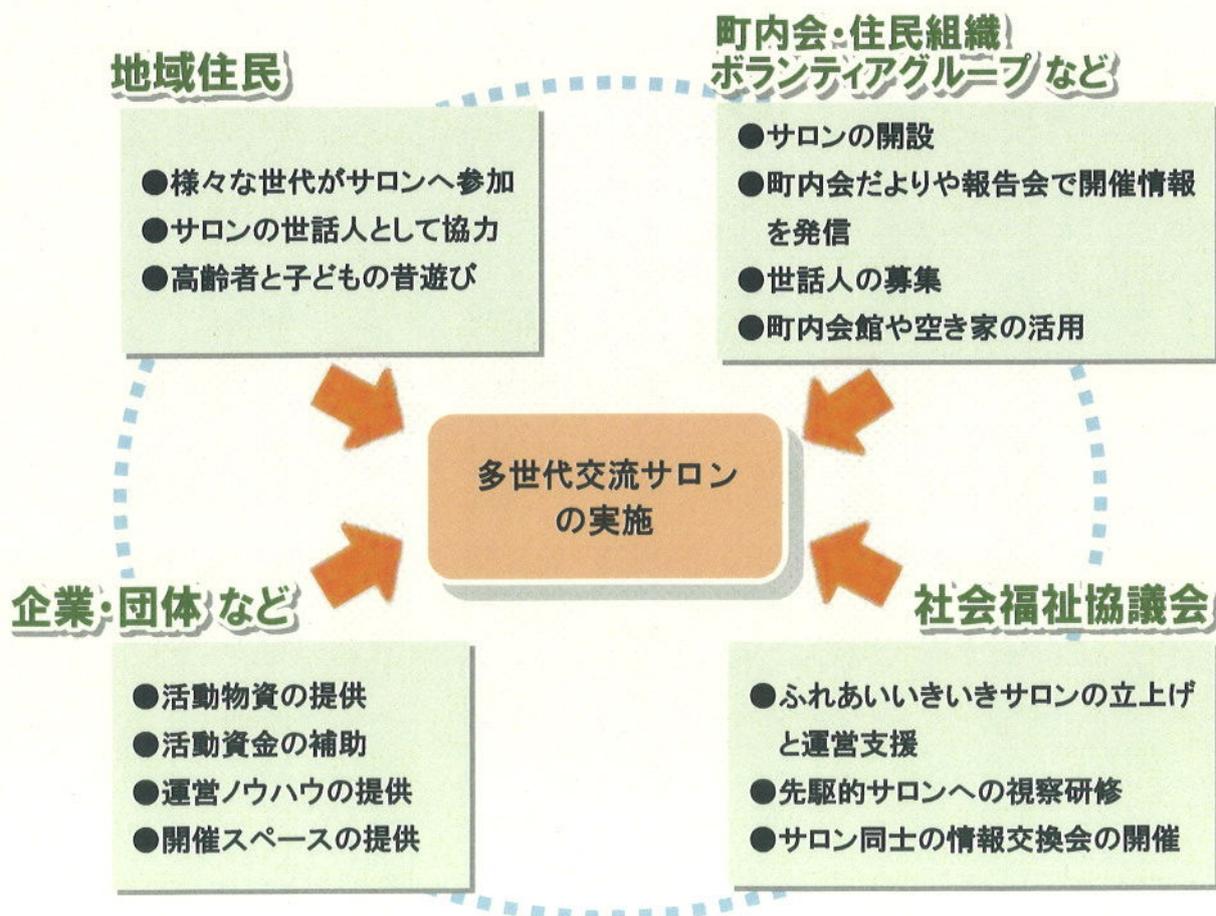
企業・団体等

- 活動に必要な支援を行う。
(ノウハウや物資の提供、交流の場の開催場所の提供、活動資金の補助など)
- 交流の場に参加しやすい職場環境を整える。
(ボランティア休暇制度の利用促進、社内報での参加の呼びかけなど)

社会福祉協議会

- ふれあいいいききサロン (P44 参照) の開設・運営支援を行う。
(助成金の交付、ルールづくり、運営における企画の支援など)
- 交流の場の継続的な運営のための基盤整備を行う。
(住民福社会や担い手となる組織の立上げ・運営支援など)
- 他の交流の場との連携・情報共有を図る。
(他の交流の場への視察研修会の開催、サロン情報交換会の開催など)

【取組みと関わり方の一例】



③ 計画の推進に向けて

この計画を着実にそして実効性を高め推進していくため、以下の内容に取り組みます。

(1) 計画の周知

この計画を主体的に進めていくためには、地域の皆さんや各々の団体が計画の内容を理解し、行動していくことが必要です。

そのため、周知を目的として計画概要版の配布や講演会の開催、社会福祉協議会ホームページや広報紙への掲載を行うとともに、地域の皆さんが集まる様々な機会での説明を行い、理解の促進を図ります。

(2) 地区地域福祉活動計画の策定

地域の課題や状況はそれぞれ異なることから、自分たちの地域に合った取組みを考え、実践していくことが必要になります。

このため地域自治体を基本的な範囲として、地域福祉活動計画を基にした地域ごとの個別計画（地区地域福祉活動計画）を策定し、きめ細かな福祉活動を進めていくことが大切です。

地区地域福祉活動計画の策定については、4年の計画期間の中で速やかに取り組んでいきます。

(3) 計画の進捗管理・評価

この計画を基にそれぞれの地域で行われる福祉活動については、地域の皆さんや関係機関、団体と社会福祉協議会が地域懇談会や意見交換を通じて、毎年度進捗管理や評価を行っていきます。

また、地域福祉活動計画全体の評価については、4年の計画期間の前期が終了した段階で行い、必要に応じて見直し、後期の取組みに反映させていきます。

(4) 上越市社会福祉協議会の支援体制

社会福祉協議会は地域懇談会の開催などにより、地区地域福祉活動計画の策定を支援します。

また、福祉の専門職として福祉活動に関する相談・助言を行うとともに、活動財源としての助成金や補助金などの活動資金確保のためのサポートなど、活動の継続と安定した運営のための支援を行っていきます。

4 参考資料

(1) 地域懇談会の結果

地域の皆さんの想いや考えを本計画に反映していくため、上越市における地域自治区や地域の特性などを考慮し、7つの地域を選び各2回の地域懇談会を実施しました。



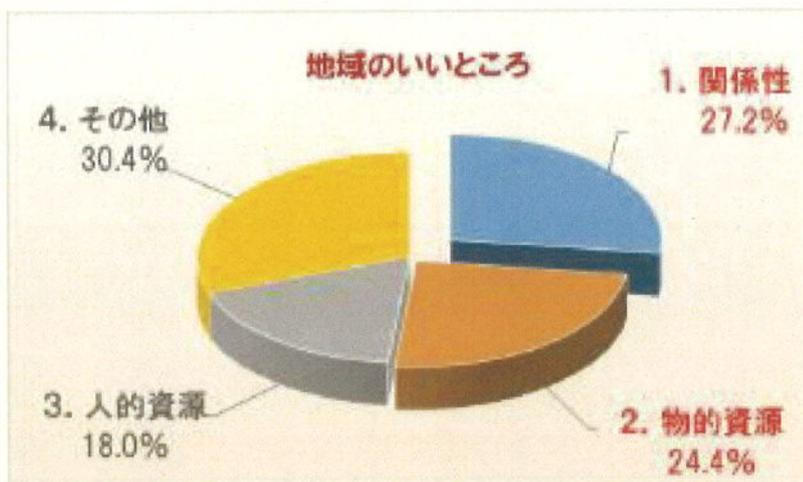
第1回目の地域懇談会は平成30年6月下旬から7月中旬に実施し、合計246人の地域の皆さんが参加しました。

懇談会では、数名ずつのグループに分かれ、「①地域のいいところ」「②地域の弱み・課題」「③こんな地域になったらいい」をテーマに活発な意見交換を行いました。

【実施日・参加人数】

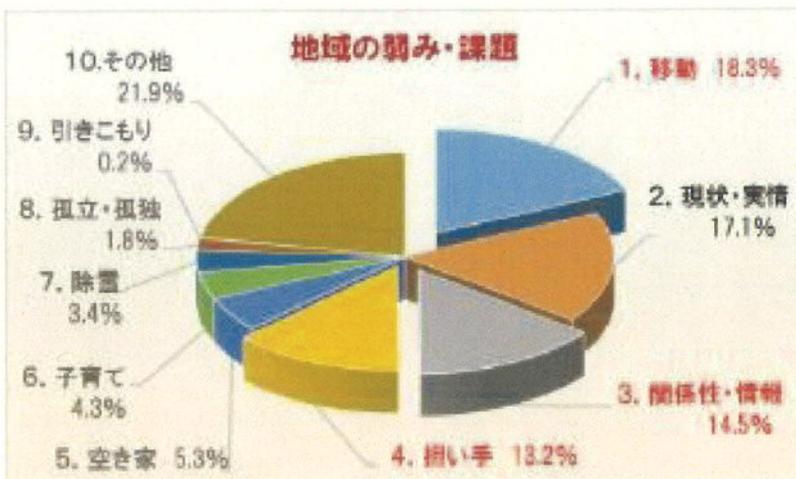
	安塚・浦川原 大島区	柿崎区 ①	柿崎区 ②	中郷区	春日区	直江津区	合計
実施日	7月8日	6月26日	6月30日	7月3日	7月13日	7月10日	—
参加人数	52人	51人	31人	38人	30人	44人	246人

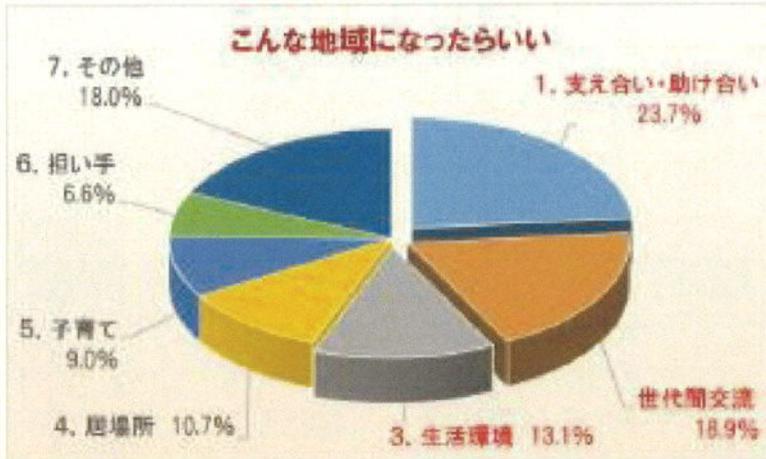
※ 柿崎区は2会場で実施。



- 関係性のいいところの声
「近所の人の顔を知っている」
「隣近所でおすそ分けがある」など
- 物的資源のいいところの声
「交通の便が良い」
「行政窓口が近くにある」など
- 人的資源のいいところの声
「地域に女性の会がある」
「見守り隊がある」など

- 関係性や情報の弱み・課題の声
「近所づきあいがなくなってきた」
「隣に住んでいる人を知らない」など
- 移動の弱み・課題の声
「買物や通院が困難」など
- 子育ての弱み・課題の声
「地域に遊ぶ友達がいない」
「子育て世代の交流が少ない」など





- こんな地域になったらいいの声
 - 「互いに想いを伝えあえる地域」
 - 「相談、助け合いがしやすい地域」
 - 「子どもも大人も
みんなが集える地域」
 - 「信頼できる人が集まって
活動が広がる地域」
 - 「高齢者が買物に困らない地域」

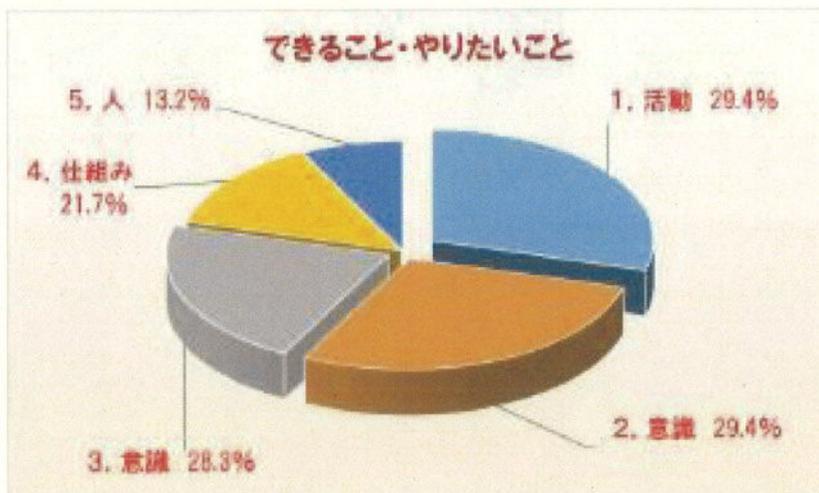
第2回目の地域懇談会は平成30年8月下旬から9月中旬に実施し、合計174人の地域の皆さんが参加しました。(一部アンケート方式で実施)

懇談会では、1回目同様に数名ずつのグループに分かれ、「自分自身や仲間と一緒にできること・やりたいこと」をテーマに活発な意見交換を行いました。

【実施日・参加人数】

	安塚・浦川原 大島区	柿崎区 ①	柿崎区 ②	中郷区	春日区	直江津区	合計
実施日	8月31日	中止(書面)	9月4日	8月29日	8月30日	9月10日	—
参加人数	45人	15人	20人	27人	33人	34人	174人

※ 柿崎区①は天候不良で中止とし、アンケート方式で実施



- 自分自身や仲間と一緒に
できること・やりたいことの声
 - 「町内の困りごとアンケート」
 - 「地域のお世話役を募集する」
 - 「いろいろな年代で意見交換を
する機会を設ける」
 - 「配り物の時にひと声かけて
変化の有無を確認する」
 - 「空き家を活用しての地域の茶の間」
など

このように地域懇談会で挙げられた皆さんの声が、この計画に反映されています。

(2)上越市地域福祉活動計画策定委員会

策定委員名簿

(順不同)

	分野	所属	委員氏名	備考
1	町内会	上越市町内会長連絡協議会	阿部 利夫	
2	民生委員・児童委員	上越市民生委員児童委員協議会連合会	馬場 隆信	
3	高齢者	上越市老人クラブ連合会	山口 衛行	
4	障がい者・家族	上越市心身障害者福祉団体連合会	丸山 洋	
5	地域活動者	中郷区住民福祉会	竹内 靖彦	
6	社会福祉協議会	上越市社会福祉協議会	三浦 元二	副委員長
7	社会福祉法人	上越老人福祉協会	金子 美朗	
8	NPO 関係者	くびき野NPOサポートセンター	近藤 尚仁	
9	地域包括支援センター	しおさいの里地域包括支援センター	田中 主志	
10	子育て支援	マミーズ・ネット	中條 美奈子	
11	小・中学校	上越市小中学校校長会	小林 晃彦	
12	商工関係者	上越青年会議所	小嶋 宏志	
13	大学	新潟青陵大学	李 在億	委員長
14	行政職員	上越市福祉課	渡辺 晶恵	

策定委員会の開催

開催日	内 容	会 場
平成30年 7月 9日(月)	第1回 ・地域福祉活動計画の概要説明 ・地域福祉活動計画策定スケジュール	上越市福祉交流プラザ
平成30年 8月22日(水)	第2回 ・地域懇談会の実施内容について ・地域福祉活動計画の基本理念・基本目標について ・意見交換	上越市市民プラザ
平成30年10月15日(月)	第3回 ・地域福祉活動計画の基本理念・基本目標の修正 ・実施方針・重点項目について ・意見交換	上越市福祉交流プラザ
平成30年11月28日(水)	第4回 ・体系図の最終確認 ・地域福祉活動計画(素案)による計画のポイントや構成等の確認 ・意見交換	上越市福祉交流プラザ
平成31年 1月23日(水)	第5回 ・地域福祉活動計画(案)の確認 ・意見交換	上越市福祉交流プラザ

(3)用語説明

【支え合いマップづくり】 上越市社会福祉協議会の実施事業

おおむね 50 世帯のご近所圏域で、支援が必要な人や支援することができる人、住民同士のつながりや福祉的な課題などを住宅地図に書き込み、地域の実態を確認していくことで見守りや支え合いの意識を高め、暮らしやすい地域づくりにつなげる取組み。



【福祉教育】 上越市社会福祉協議会の実施事業

「みんなが幸せに暮らしていく」ための根本的な考え方や方法を学び、実践につなげていく取組み。教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点まで、幅広く捉えて進められる。



【地域福祉推進委員会】 上越市社会福祉協議会の設置委員会

地域福祉の推進を図ることを目的とし、13 区に設置している委員会。各地域において地域福祉の推進に理解と熱意のある個人や団体の代表者等によって構成され、おおむね年 2 回開催される。

【住民福祉会】 上越市社会福祉協議会の実施事業

市内 28 の地域自治区を基本的な範囲とし、地域の方々が一体となって自主的に独自性のある福祉活動を実践していく組織。まちづくり協議会や振興会などが母体となって取り組むほか、新たに住民組織を立ち上げての取組みなど、実践する組織の形態は地域の状況によって異なる。

【ふれあいいいききサロン】 上越市社会福祉協議会の実施事業

町内会を基本的な単位として、高齢者や障がいのある方などが気軽に集える場。

住民によって主体的に設置・運営され、閉じこもり防止や健康増進、生きがいづくりや仲間づくりなどの様々な効果が期待できる。



上越市地域福祉活動計画

発行 2019年3月

編集 社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

〒943-0806 上越市木田新田1-1-3



TEL. 025-526-1515 (代表)

E-mail. jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp